

世田谷区告示第385号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示する。

令和8年5月25日

世田谷区長 保坂展人

- 1 事業所の名称 優っくり看護小規模多機能介護上用賀
- 2 事業所の所在地 東京都世田谷区上用賀六丁目2番9号
- 3 事業者の名称 社会福祉法人奉優会
- 4 指定年月日 令和8年6月1日
- 5 サービスの種類 看護小規模多機能型居宅介護